

第 31 回 ESD COORDINATOR 資格更新セミナー

期日： 2019 年 9 月 11 日 (水)： 10:00～16:30

会場： 大田区産業プラザ(東京 蒲田) 4F コンベンションセンター

主催： 一般財団法人日本電子部品信頼性センター

ESD COORDINATOR、主任 ESD COORDINATOR 資格は、3 年毎に更新することになっています。更新セミナーは、認証の基本となる IEC 規格の改訂状況を含めた ESD 対策技術のリフレッシュの機会を与えることを目的としています。

実施要領

1. 日時：

2019年9月11日(水)： 10:00～16:30

2. 場所：

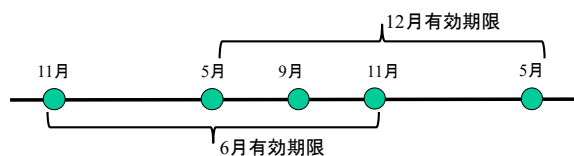
大田区産業プラザ 4F コンベンションセンター(添付地図参照)

3. 対象認証クラス及び対象者：

・ESD COORDINATOR、主任 ESD COORDINATOR 共通です。

・今回は、第 30 回(2016.11 開催)、第 29 回(2016.5 開催)、第 28 回(2015.11 開催)、第 13 回主任(2016.11 開催)、第 12 回主任(2015.11 開催)、第 24 回(2013.11 開催)、第 23 回(2013.5 開催)、第 22 回(2012.11 開催)、第 10 回主任(2013.11 開催)、第 18 回(2010.10 開催)、第 17 回(2010.5 開催)、第 16 回(2009.10 開催)、第 8 回主任(2010.11 開催)、第 7 回主任(2009.11 開催)、第 12 回(2007.10 開催)、第 11 回(2007.6 開催)、第 10 回(2006.11 開催)、第 5 回主任(2007.11 開催)、第 4 回主任(2006.11 開催)、第 5 回(2004.11 開催)、第 4 回(2004.5 開催)、第 3 回(2003.11 開催)、第 2 回主任(2004.11 開催)、第 1 回主任(2003.11 開催)セミナーで合格した RCJ ESD COORDINATOR 登録者が対象です。有効期限切れの前後 4 回の受講が可能です。但し、期限切れ後の受講の場合は、期限切れ後、更新セミナー受講前の期間は認証書が発行されません。

更新セミナー受講機会： 4回 (セミナーは年3回実施)



注1： 期限切れの半年後に更新セミナーを受講された場合は、期限切れから半年は、登録書(認証書)、認証カードが発行されません。

注2： 期限切れ後の半年以内に更新セミナーを受講されなかった場合は、資格失効となります。

注3： 期限切れの半年前に更新セミナーを受講された場合も有効期限の変更はありません。

4. セミナー内容：

ESD 対策技術力(IEC ESD 国際規格改訂内容を含めた)向上を主テーマとしたセミナーで、予定スケジュールは以下の通りです。

第 31 回 ESD COORDINATOR 更新セミナースケジュール(講演題名が変更することがあります)

2019 年 9 月 11 日 (水)		
時間	内容	講師
(10:00~10:40)	更新にあたってのガイダンス	RCJ
(10:40~12:10)	RCJS-TR-5-2「静電気現象からの電子デバイスの保護-指針-」の解説	未定
(12:10~13:10)	昼食休憩	
(13:10~14:40)	ESD 保護包装(RCJS-5-1 附属書 I&J)の解説	未定
(14:40~15:00)	休憩	
(15:00~16:30)	静電気放電に着目した工程のESD管理について	未定

5. 教材：① 発表スライドコピー

② RCJS-TR-5-2(第 2 版):2017(静電気現象からの電子デバイスの保護-指針)

- ③ RCJS-5-1 附属書 I&J(ESD 保護包装と抵抗測定)
- ④ 「ESD コーディネータのための静電気対策基礎シリーズ」③、④
「静電気帯電防止のための静電気測定(上)、(下)」(これは参考資料で、セミナーで説明しません。)

6. 新 IEC 61340-5-1(2007)の不採用と RCJS-5-1(第3版):2016 の発行

IEC TR 61340-5-1 (1998) の改訂版として、2007年に IEC 61340-5-1 が正式規格 (IS) として発行されました。しかし、接地関係で日本にそのまま適用すると人体安全性上問題があることが判明し、日本として従来規格を採用することにし、TR C 0027-1:2002 (IEC TR 61340-5-1(1998)の JIS (TR))を引き継いだ RCJS-5-1:2010 を発行し、2014年に RCJS-5-1 の第2版を発行しました。更に、2016年12月に第3版を発行しました。日本独自の接地環境を維持し、IECの最新の改定内容を反映させています。

7. 参考図書(セミナー時には使用しませんが、参考図書として紹介するものです):

- ① 「静電気管理技術の基礎(RCJS-5-1、RCJS-TR-5-2を読むために)(二澤正行著、RCJ監修)」(改訂第4版)
解説書は、2009年4月30日発行の増補版を大幅改定し、2013年10月に全面改訂第3版として発行しました。更に最新の情報を採り入れた第4版を2016年12月に発行しました。今回は、従来のRCJS-5-1、RCJS-TR-5-2の解説の他、最新のRCJS-5-1(第3版)、IEC 61340-5-1 2nd ed.(2016)及び米国 ESD 管理標準(ANSI/ESD S20.20(2014))との相互比較と解説を加えたものです。
- ② 「静電気管理入門」(二澤 正行 編著 森北出版:2011年10月)
これは、従来より参考図書として推薦していたもので、この度出版社を代えて再発行したものです。
- ③ 「静電気管理のためのデータブック」(二澤 正行 監修 RCJ出版:2012年6月)
これは、静電気管理用資材や保護アイテムの測定方法と実測データをまとめたものです。日々ESD 管理に努力されている ESD コーディネータの皆様の ESD 管理用資材・保護アイテムの評価や選定のために大いに参考になります。

8. レポート提出: セミナーテーマに基づくレポート提出が必要です。評価を行います。不合格の場合は再提出が必要になります。テーマ名等の詳細は当日配布します。

9. 参加費

更新セミナー: RCJ 賛助企業会員: 23,400 円(25,272 円(税込み))、一般: 30,000 円(32,400 円(税込み))
(注: テキスト1冊増加(「ESD コーディネータのための静電気対策基礎シリーズ」④)の為、値上げさせて頂きました。)

10. 定員: 150 名

11. 申込方法

申込先:	(一財)日本電子部品信頼性センター 〒111-0043 東京都台東区駒形2-5-6 カミナガビル3階 TEL: 03-5830-7601、FAX: 03-5830-7602
申込締切:	2019年9月4日(水)
申込方法:	「参加申込書」を上記あて送付すると共に、「参加費」を現金書留又は銀行振込でご送金下さい。銀行振込の手数料は、申込者負担です。銀行振込の場合は、振込内容(振込予定日、金額、振込人名義)を参加申込書に明記して下さい。振込み期限は、貴社の都合に合わせて頂いて結構です。 なお、Eメール、FAXでの申し込みも可能です。 なお、請求書及び領収書の発行を致しますので、必要な場合はその旨申込書にご記入下さい。
振込銀行 口座名:	三菱UFJ銀行、日本橋中央支店 普通預金口座 0084373 口座名義: (一財)日本電子部品信頼性センター

問い合わせ先

(一財)日本電子部品信頼性センター RCJ ESD COORDINATOR 資格認証専門委員会事務局 (塩野、榎永)
E-Mail: shiono@rcj.or.jp

◆会場ご案内



会場: 大田区産業プラザ: 4階コンベンションホール (<http://www.pio-ota.net/access/>)

〒144-0035 東京都大田区南蒲田1-20-20

交通: 京浜急行線・空港線/京急蒲田駅より徒歩約2分 (品川・横浜・羽田空港よりの所要時間各約10数分)
JR京浜東北線/蒲田駅より徒歩約12分

<ESD COORDINATOR資格認証制度の改定(資格維持、更新に関する改訂)>

(2005.11 改訂、2006.9 改訂(会費年度と認証カード有効期間の明確化))

1. ESDC の有効期限は初回登録日又は更新日から 3 年とします。登録を更新するためには、更新セミナーを受講しなければなりません。但し、大幅な規格改定があった場合等は、臨時的更新セミナーを開催します。3 年以内に臨時的更新セミナーを受講した場合は、3 年目の更新セミナーは免除されます。更新毎に認証書を発行し、有効期限を明記します。
2. 年度(4 月から翌年 3 月まで)毎に資格維持として、維持料を支払う必要があります。但し、初回登録年度は維持料は必要ありません。また、1 年毎に認証カードを発行します。認証カードの有効期限は 1 年間(資格取得月～翌年の前月)とします。(注 1:維持 1 年、更新 3 年)(注 2:会費年度(4 月から翌年 3 月まで)と認証カードの有効期間(資格取得月～翌年の前月)は異なります。但し、認証カード有効期限は、8 月、11 月受講者は翌年の 12 月 31 日、5 月、6 月受講者は翌年 6 月 30 日に統一します。)資格維持のための年会費は、ESD COORDINATOR、主任 ESD COORDINATOR とも同額で、また RCJ 賛助会員・非会員の区別なく 8,000 円とします。会費請求後 1 年以内に納入が無い場合は、有効期限内でも資格が失効します。
3. 上記改訂は 2006 年度から実施します。また、2002 年 11 月から 2005 年まで登録された ESD COORDINATOR、主任 ESD COORDINATOR からは、2005 年までの維持料金の追加徴収はしません。

<注>資格有効期間は、初回登録日(又は更新日)～3 年目の 12 月 31 日(8 月、11 月受講者)と初回登録日(又は更新日)～3 年目の 6 月 30 日(5 月、6 月受講者)の 2 種類に整理します。

<ESD COORDINATOR、主任 ESD COORDINATOR 更新に関する要領>

1. 更新セミナー内容

- ・時間: 1 日
- ・内容: ・IEC における規格改定状況(IEC 61340 5-1、5-2 を中心に改訂状況の説明)
・実際の ESD 対策技術セミナー
- ・セミナーは、ESD COORDINATOR、主任 ESD COORDINATOR とも同じ内容です。
- ・期限内に、テーマに基づいたレポートの提出が必要です。評価を行います。不合格の場合は、再提出が必要になります。再提出の場合は有料(5,000 円)となります。
- ・主任 ESD COORDINATOR の更新時には、ESD COORDINATOR 試験用問題の 10 問程度の作成をお願いすることがあります。

2. 開催頻度

- ・原則として、半年毎(原則 10 月、5 月)に開催します。

3. 更新期限

- ・更新セミナー受講は、有効期限半年前から受講可能とします。
- ・期限に余裕を持って受講しても、その後の継続期間は、前回の有効期限切れ日を基準とした 3 年とします。(例:有効期限切れが 2010 年 6 月 30 日で、2009 年 10 月に更新セミナーを受講した場合、有効期限切れは 2013 年 6 月 30 日となります。)
- ・期限切れ後半年以内であれば、更新セミナーを受講すれば継続可能とします。但し、更新セミナー受講後の有効期限切れは、前回の有効期限切れ日を基準とした 3 年とします。(例:有効期限切れが 2010 年 6 月 30 日で、2010 年 10 月に更新セミナーを受講する場合、有効期限切れは 2013 年 6 月 30 日で前の有効期限が基準となります。)また、前回の有効期限切れ後、更新セミナー受講前の期間は、資格一時停止となります(認証書が発行されません)。
- ・期限切れ後半年以内に、更新セミナーを受講しない場合は、資格失効となります。もし、ESD COORDINATOR 資格が要望する場合は、最初からの受講となります。

4. 更新期限内に主任 ESD COORDINATOR へ資格格上げの場合の取り扱い

- ・ESD COORDINATOR が主任 ESD COORDINATOR に格上げになった場合、更新セミナーは、格上げ時点から 3 年以内に受講する必要があります。
- ・3 年間の資格有効期限切れ時に、ESD COORDINATOR が主任 ESD COORDINATOR セミナーを受講する場合、合否結果に係わらず、更新セミナーの受講を免除します。

